

生後2～4か月児の発育発達相談

場所:すこやかかわこうおやさサポートクリニック

概要 生後2～4か月の乳児を対象に、発育発達状況を確認することで、早期支援を実現する

事業内容 ①小児科医が問診・診察の中で、発育・発達についてチェックを行う

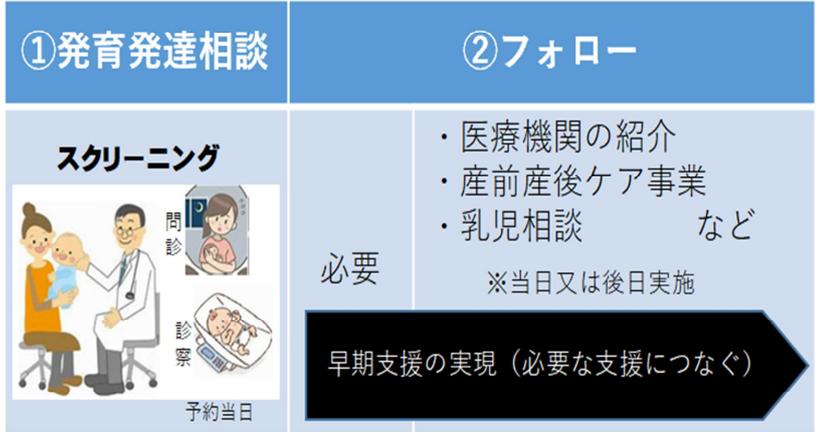
↓

①の結果、フォローが必要な乳児を対象に、必要な支援につなげる

目的

- ・発育発達等乳児の抱える様々な課題の早期発見
- ・早期に医療や支援につなげる
- ・同時に保護者の支援を開始する(安全・安心の子育てにつなげる)

開始：R6.4.1
 対象：R6.4.1以降生まれた乳児
 日時：毎月第3水曜日、第4金曜日午後2時～4時30分



Point

小児科医が、4か月児健診前(生後2か月児を推奨)に発育発達の状況を確認することにより早期発見・支援につながり、また、保護者への育児支援も早期に実施することで、発達支援と保護者への育児支援が同時期に行うことができる。

5歳児健診(集団健診)

場所：健康増進センター

5歳児健診

問診・診察・評価

- ・情報集約(過去の健診結果、家庭環境、保育所情報等)
- ・発達等の評価
- ・困り感の把握
- ・保護者への説明 等

和光市：
医師、保健師、看護師、心理士、栄養士、歯科衛生士、保育士

専門相談

保護者との共有

- ・健診後の不安の傾聴
- ・保護者の気づきを促す
- ・多職種による助言

健診後カンファレンス

多職種による評価、支援の必要性の検討

地域のフォローアップ体制

地域のリソースを使った支援体制(受け皿)を構築

保健 (保健センター、保健師による相談、保育所等の関係機関との情報共有)

医療 (専門医療機関等、診察・治療、小児科医等)

こども (家庭・保育所等)

福祉 (児童発達支援センター等、通所系、訪問系支援、相談支援等、環境調整等)

教育 (教育委員会、学校等、保健・医療・福祉との連携、環境調整等)

和光市におけるフォローアップ体制

保健⇒ 心理相談、すくすく相談、(新)ひまわり教室

福祉⇒ 障害児通所支援給付費の支給申請※(障害福祉課)、児童発達支援センター(相談)

教育⇒ 教育委員会

医療⇒ 専門医への紹介

※利用まで〇か月【支援体制の構築!】

地域のフォローアップ体制に係る課題

- 医療のキャパシティ強化 ⇒ 発達障害の診察ができる医師の養成、医療機関の体制強化。診療報酬についても別途検討
- 福祉との連携強化 ⇒ 児童発達支援センターと母子保健の連携強化、福祉の支援体制強化(障害報酬を含む)
- 教育との連携強化 ⇒ 保育園、幼稚園、学校等、教育委員会等との情報共有、保健・医療・福祉と連携した個別の支援・配慮